

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市山根市民センター運営審議会

2 開催日時

令和元年7月12日（金）午前10時から午前10時40分まで

3 開催場所

水戸市山根市民センター 集会室

4 出席した者の氏名

（1）委員

大高尚子， 大津新一， 大信重典， 高儀稔， 沼田祐一郎

（2）執行機関

藤枝一典， 鳥井幸江

5 議題及び公開・非公開の別

（1）平成30年度山根市民センター事業報告について（公開）

（2）平成30年度山根市民センター利用状況について（公開）

（3）令和元年度定期講座募集状況について（公開）

（4）令和元年度市民センター運営方針及び重点目標について（公開）

（5）その他（公開）

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

0人

8 会議資料の名称

令和元年度第1回山根市民センター運営審議会

9 発言内容

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議 事

議 長： 議事に入ります。議事（1）平成 30 年度山根市民センター事業報告について、事務局から御説明願います。

執行機関： （資料に基づき説明）

議 長： ただいまの事務局からの説明について、御質問などはございませんでしょうか。

今回、追加資料のあった平成 30 年度定期講座事業報告については、次回以降の

審議会でも報告があるという認識でよろしいのですか。

執行機関： はい。次回以降も審議会資料 2 ページ目中に掲載いたしまして、定期講座の開催状況について御報告してまいりたいと思います。

議 長： 他に御質問ございますか。特にないようでしたら、次の議題に移ります。議事（2）平成 30 年度山根市民センター利用状況について、事務局から御説明願います。

執行機関： （資料に基づき説明）

議 長： ただいまの事務局から説明について、御質問などはございませんでしょうか。

___委員： 調理室の利用が少ないですね。

執行機関： 調理室の利用が少ない一因としましては、山根市民センターの運用にも要因があると思うのですが、調理室については安全管理上、土・日・夜間の貸出を行っていないというところが大きいのではないかと思います。

議 長： 調理室はどこの市民センターも同じ運用をされているのですか。

執行機関： 必ずしも同じ運用がされているわけではないようです。包丁等の刃物を貸さないことを条件に調理室の使用を認めているというセンターがございます。

___委員： 調理室は火器や刃物を使用するので判断が難しいところですよ。

議 長： 市民センター利用状況について、4 月より土曜の事務所閉庁がスタートしましたよね。例年に比べて窓口利用状況に影響は出ていますか。

執行機関： 本年 4 月より、市民センター窓口業務を土曜の午前については休日と同様に閉庁をしたわけでございますが、4 ページ中②窓口利用状況にある業務については、これまでも土曜日には行えなかった業務でもあることから、窓口利用状況への影響としては、市民センター使用申請等については影響があるものの、最小限に抑えることができているのではないかと考えています。

議 長： 他に御質問ございますか。特にないようでしたら、次の議題に移ります。議事（3）令和元年度市民センター定期講座募集状況について、事務局から御

説明願います。

執行機関：（資料に基づき説明）

議長： ただいまの事務局から説明について、御質問などはございませんでしょうか。
定員に達していない講座については、再募集を行っているのですか。

執行機関： 定員に達していない講座受講生の再募集について、チラシ等での広報は現在行ってはおりませんが、空き講座への受講申込は年間を通してお受けしております。過去の状況を見ますと、年度途中で数人の受講申し込みのあった講座等もございますので、チラシの配布等も含めた再募集の方法について検討してまいりたいと思います。

議長： よろしく願います。他に御質問ございますか。

___委員： 3月に文化祭がございますが、学習発表会では出演者が年々少なくなっているように感じますがどのようにしたらよいのでしょうか。

執行機関： 文化祭につきましては、作品展と学習発表会とがございますが、今年度より「山根ダンススポーツクラブ」が活動されていないこともありまして、昨年度より学習発表会については出演者が減少するのが確実なこともございますので、山根市民センターを定期的に御利用になっているサークルにも学習発表会に御協力をいただいて、文化祭を開催していけるよう検討をしていきたいと考えています。

議長： 他に御質問ございますか。特にないようでしたら、次の議題に移ります。

議事（４）令和元年度山根市民センター運営方針及び重点目標について、事務局から御説明願います。

執行機関：（資料に基づき説明）

議長： ただいまの事務局からの説明について、御意見などはございませんでしょうか。

___委員： 資料7ページ中の「2生涯学習活動の推進（1）学習機会の充実」に、「みと弘道館大学を活用」という部分がありますよね。実際に活用している市民センターはあるのですか。

執行機関： 「みと弘道館大学」については、資料に「みと好文カレッジにおける各種生涯学習事業の総称」と記載されておりますが、山根市民センターを含めた全市民センターが実施する生涯学習事業についても「みと弘道館大学」の位置づけとなっているところでございます。市民の方からすると、市民センターが実施する生涯学習事業と「みと弘道館大学」がなかなか結びつかないため、この部分については若干理解しづらい文章表現となっていると思います。また他にも、資料中「現代的課題」という聞きなれない用語も出てきていますが、現在、社会問題となっている生活課題等を「現代的課題」と位置付けまして、それに対応した講座の充実が、市の生涯学習における課題となっています。山

根市民センターとしても、現代的課題を取り扱った講座を積極的に開催していきたいと考えています。今年度については、7月11日に開催した「寿学級・成人講座」において、悪質商法等の詐欺行為に関する啓発を目的とした講座を開催したところでございます。

議長： 定員に対してどれくらいの参加者がありましたか。

執行機関： 講演会形式の講座であったため、あらかじめ定員は設けてはおりませんでした。最終的には、おかげさまで37名の御参加をいただきました。当初、申込の出足が鈍かったのですが、皆様に御協力いただいたことで多くの方に御参加いただけたことは大変うれしく思っております。ありがとうございました。

議長： 現代的課題を取り扱った講座となると参加者が集まるか不安にはなりますね。

執行機関： そのため市民センターの実施している生涯学習事業の方向性が、趣味・娯楽的な講座に偏ってしまっているとの評価がなされているところです。

議長： 他に質問はありますか。なければ、以上で、本日予定していた議事は、終了しました。他に皆様方から御意見や御質問などがありましたら、お願いいたします。その他、何かありますか。

執行機関： 市担当課からの情報提供ですが、昨日、山根地区内でイノシシの親子の目撃情報が寄せられたそうです。通報直後に現地調査を担当課で行ったそうですが、通報箇所には既になかったとのことですので、今後も被害が出る可能性があるのではないかと思います。

議長： イノシシ被害については、昨年、市民懇談会においても要望したところ、市でも予算を付けていただいて対応を強化して下さるということでした。市民センターの方でもイノシシに関する講座を開催していただいた経緯がございます。他にございませんか。

ないようですので、本日の議事は終了です。事務局にお返しいたします。

執行機関： ありがとうございました。

以上で、令和元年度第1回水戸市山根市民センター運営審議会を閉会いたします。

本日は、お忙しい中御出席をいただきまして、ありがとうございました。